

ては今後この将来見通しを立てながらの継続した雇用計画というものを図つていくにはどのようなお考えなり方針をお持ちなのか、もしあればお聞かせをいただきたいと思います。

○木梨政府委員 先生おっしゃいますように、駐留軍従業員の雇用といいますのは、米側の事情に大きく依存しておるために大変需要がばかりくいということでございますけれども、われわれといたしましてはできるだけ長期の見通しが欲しいということで米側といろいろ折衝しておりますけれども、何分にもわれわれの交渉の相手方である米軍は、いわば本国から見れば非常に速い派遣軍でございまして、そこで長期の予想を得るのは大変むずかしいというふうな話でございますが、われわれとしてはできるだけ長期の見通しを得たい、こういうふうに考えております。

さしあたって、現在雇用の見通しはどうかといふことでございますが、われわれが接触する限りにおきましては、ここ当分は大きな変化はないの

じじゃないか。現在従業員は大体二万人台でございますが、この状況がこしばらくの間は続くのではないかというふうに考えております。

また、若い人を雇うという問題でござりますけれども、御存じのように、今後十年間におきましては約九千名の定年退職者が出てございまして、その補充問題は米軍にとりましてはまだわざわざにとりましても大変大きな問題でござります。

○上原委員 この点は以前から労使間でもあるい

はA・B間でも非常に問題になつてきましたことなんですね。おっしゃるとおり、なかなか雇用計画なり見通しといふものは立てにくい面があろうかと思うのですが、絶えず米側にもそういう問題提起をして、できるだけ雇用員に不利益なり、あるいは米側が使用権限、使用者としての人事管理権があ

るからということで米側の自由裁量に任さないよう、雇用主責任という立場で、十分防衛施設なりわが政府、国側の意向が入れられるような行動を継続してとお聞きたいことを要望しておきたいと思います。

そこで、五十三年のこの法律の延長の際にも私は若干お尋ねをしたわけですが、またその際に附帯決議を付してまいりました。これは先ほどもありましたが、附帯決議というものが単にその法案を讀了して通すための便法として考へる感ではなくして、やはり国会の意思といいますか、委員会の意思として全会一致なりみんなで考へて決議をした以上は、そこに盛られた内容といふものは十分政府側として履行をしていくという一つのシステムというかあるいは尊重というものがなければいけないと思うのです。まあ現実はなかなかそうではない面もあるわけですが、この点に付いてはどう御努力をなさつておられたのか。たとえばいま申し上げましたが、「従業員の年間雇用計画のは握に努め、人員整理が予想されるときは、九十日以上の予告期間の確保に最善を尽し」云々とか「就職困難な中高年齢層が多い実情にあるので、再就職促進のための既設の援護措置の一層の充実と制度の効果的な運用を図る」とかその他ありますけれども、こういう附帯決議事項について、政府、労働省、施設庁としてそれぞれどのような御努力をしてこられたのか、ひとつ説明をいただいておきたいと思います。

○谷口政府委員 前回の法律改正のときの附帯決議で労働省に關係いたしますのは、ただいま御指摘ございました「就職困難な中高年齢層が多い実情にあるので、再就職促進のための既設の援護措置の一層の充実と制度の効果的な運用を図ること。」

○上原委員 いまそれぞれ御答弁をいたなくと、附帯決議あるいはその他の面で相当御努力をしてこられた、したがつてそれなりの成果といいますか、効果も上げてきたんだということだと思います。

○上原委員 いまそれぞれ御答弁をいたなくと、附帯決議あるいはその他の面で相当御努力をしてこられた、したがつてそれなりの成果といいますか、効果も上げてきたんだということだと思います。沖縄の雇用失业問題につきましては、後ほど時間がありましたら全般的な面で触れたいと思いますが、その点は評価するにやぶさかではないわけです。しかし、先ほども言いましたように、依然として雇用条件が非常に不安定であるということと、離職を余儀なくされた後の再就職がなかなか困難を伴つていて、そういう面ではあります。沖縄の雇用失业問題につきましては、後ほど時間がありましたら全般的な面で触れたいと思いますが、その点は評価するにやぶさかではないわけです。

○上原委員 また労働条件の改善の問題といつましても、

改善を図つてきておりますことが一つと、二番目

は、昭和五十六年六月の各種給付金の整備の際

に、雇用奨励金制度にかえまして特定求職者雇用開発助成金制度の対象といたしまして、従来の一定額を支給する方式を、賃金の、中小企業では三

年

に改め、その内容を充実をいたしております等々の充実と、効果的な運用を図つてきたところでござります。

また二点目の、沖縄県の厳しい雇用失业情勢に

対応した離職者対策の問題でございますが、非常に厳しい情勢の中で、産業振興等もなかなか進んでおりませんので、むずかしい状況にあるわけでございますけれども、実施いたしました主な施策を申し上げますと、一つは特定求職者雇用開発助成金という制度を設けたわけでございますが、この助成金の援護措置を活用いたしまして、県内にとか各種学校等を活用した委託訓練の充実や地域職業訓練センターの設立によります事業内訓練の振興などによりまして、離職者の再就職の促進を結合を促進するという問題。さらには、公共訓練

明したいと思います。

○木梨政府委員 施設庁関係のものについて御説明いたしました。

○上原委員 いまそれぞれ御答弁をいたなくと、附帯決議あるいはその他の面で相当御努力をしてこられた、したがつてそれなりの成果といいますか、効果も上げてきたんだということだと思います。

○上原委員 まず雇用、労働条件の確保の問題でござりますが、先生御存じのとおり、昭和五十三年度から福

利費及び管理費を、昭和五十四年度からは給与の

諸手当への算入、夜間看護手当及び夜間勤務手当

の国家公務員並みへの引き上げをそれぞれ米国の負担において実施しております。

また労働条件の改善の問題といつましても、

昭和五十四年度から公営の賃貸住宅及び自己所有住宅居住者に対する居住手当の支給、調整手当の

改

善

請負制に移行するという新たな動きは五十三年以降なかつたという答弁でした。それはそうかもしませんが、しかし反面、基地機能の強化に伴うあるいはその他の面で、どうしても労働力が必要ではなかろうかと思われる部門に、新規の採用で

はなくして請負的業務に回すとか、そういう面はないにしもあらずと思うのですね。そこいらの点についてもよく調査をするなり御検討いただいて、さっきも言いましたように、安上がりの基地維持というか、できるだけ日本人を雇用しない、請負制にしていくというようなあり方はとらさないようなことは、絶えず注文をつけていただきたいと思います。

次に、若干具体的な件でお尋ねをしておきたいわけです。

これまでで御説明もありましたが、五十九年度の駐留軍対策費というのは一体どのような内容になつてあるのか。またこのことについては、先ほどお尋ねに対して御答弁もありましたように、継続した措置というものは依然として必要だという認識を私は持つわけですが、そちらを含めてお答えをいただきたいと思います。

○木梨政府委員 お答えをいたします。

昭和五十八年度におきましても、駐留軍従業員の雇用及び離職者の生活安定確保のため、当庁いたしましては、離職者対策、福祉対策及び従業員対策の三つに重点を置き、それぞれ施策の充実を図ることとしております。これらの予算計上額は、離職対策五億二千三百万円、福祉対策八十一億七千八百万元、従業員対策七十五億三千六百万元、総額百六十二億三千七百万円でございます。

当庁いたしましては、駐留軍従業員が不安なく勤務できる状態を確保していくことは、米軍の駐留の円滑な実施の確保の面からも重要なことでありますと考へておりますので、今後とも努力してまいりたいと考えております。

○上原委員 そこで、これらの件については、これまででも地位協定二十四条との關係などもあって、絶えず議論になつたことではあります、私は持論としても指摘をしてきたことですけれども、最近の防衛費の突出論、あるいはいろいろあります。しかし實際には、米軍基地の効果的運用というかそういう面では相当予算を注ぎ込んできている。いまは一般的には安定していると言われ

ておつて、かつては本当に二束三文で、無権利の状況で、基地労働というものは、特に沖縄の場合なんか使われてきたわけですね。そういう面からしますと、やはりそこで働いている人々の生活保障という点あるいは雇用の面というのも、仮に必要悪として認めざるを得ないという立場をとるならば、それは必要性があるという立場をとらざるを得ませんので、その点については今後も労働省なり施設庁を含めて努力をしていただきたいと思います。

そこで、この法の延長との関連では、職業訓練というか職業安定、再就職というものがより一番重要性があると思うのですね。確かに離職前あるいは離職後の職業訓練等々では、労働省予算に目を通してみても相当力を入れておられる点はわかるのですが、職業訓練の実施状況というものがどうなっているのか。

職業訓練の主目的というのは、やはり一つには、離職後の再就職を容易にするための効果的な訓練でなければならないということ、いま一つは、離職前からもそういう予防措置というか対策をとって、万一離職を余儀なくされる場合は適時に新たな職につくことができるような配慮が必要だと思うのですね。そういう面を考えてみると、労働省なり施設庁がやっている職業訓練といふものは、どうも余りにも画一化されているきらいがありはしないかろうか。その地域あるいはそれぞの年齢構成というか能力等々に応じた、つまり平たい並みの言葉で言うと、もつときめ細かな職業訓練の対応というものがあつていいのじやないかという気がしてならないわけですが、ここいちらの実態と考え方についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

昭和五十五年度の実施状況について見ますと、各種自動車運転、建設機械操作運転、電気工事術等三十種目にわたりまして、訓練人員は一千名となつております。昭和五十六年度につきましては、昭和五十五年度と同様の三十種目、訓練員一千四十九人となつております。

職業訓練の実施の効果につきましては、最近雇用失業情勢が厳しい折から、再就職が容易であるとは言えませんが、当該訓練が従業員の再就職に果たす役割りは大きいほか、同訓練により得技能等が駐留軍の職域の他の職種への配置転換可能にし、結果的に解雇を防止する場合もございます。また、この点につきまして従業員は当該業訓練に大きな期待を寄せているところでござりますので、われわれとしてもこれにこだえるべく努力をしたいというふうに考えております。

○北村(孝)政府委員 労働省で行つております共職業訓練について御説明申し上げますと、公的職業訓練施設の訓練科目につきましては、地域における今後の雇用発展分野等を考慮いたしまして、再就職のために効果的な訓練科目への転換を進めておるところでございますが、特に高齢者につきましてはこれはなかなかむずかしい問題だと思います。今後は高齢者向けの訓練科目を設けて、いろいろ工夫をいたしまして、それぞれの地域で労使にも御相談をいたしまして、園芸であるとか、ビル管理であるとか、家庭電サービスというような高齢者向けの訓練科目を地域の実情に応じて新しく設けるとか、あるいは専修学校、各種学校等民間の教育訓練施設への委託訓練を拡充するとかその他、単位制訓練を拡大実施することによりまして、入校時期を多様化することによる努力をいたしておるところでござります。

○上原委員 そちらのことは関係者ともよく相談をしていただいて、その当事者の御意向なども十分反映できる職業訓練、離職者対策といふものを強化をしていただきたいと思います。

これとの関連で、いま一つは離対センターの問題なんです。これもなかなか困難な面があると思います。

いの天記寺地家ましが者換まに共公くい職いをた職あの入し七技、

理解 行管部 従業員の立場から見ると、それはなかなか理解しきれない。しかし、それは必ずしも、従業員の立場から見ると、それはなかなか理解しきれない。しかし、それは必ずしも、従業員の立場から見ると、それはなかなか理解しきれない。

比例対称性をもつたるは、あるべきものであつて、それが現れる所は、必ずしもその所である。われわれは、この現象を、物理的対称性と名づけよう。

一人に東京に連れてこよう。それで、どうぞお出で下さい。お出でにならぬ場合は、お電話で連絡下さい。お出でにならぬ場合は、お電話で連絡下さい。

思案して離れて少す往來は往來の者をうはきこり

りませんが、とにかくわれわれとしては、以上申し述べましたように、雇用の安定に影響を及ぼさないように努力したいと考えております。

○上原委員　具体的にまだ起つてないというが、嘉手納基地では現に起つてているわけです。これまで、長官見りよりその他のいろいろ

○木嶋政府委員　この問題につきましては、先ほ
れは米軍賃貸などその他の面をもとにして昨
年改定され、そのテストも相当強化されている
というのが該当者の意向で、いろいろ問題含みな
んですよ、部長。したがって、よく実態を把握し
ていただきて、いま私が申し上げたようなことに
ついては少なくとも十分考慮されてしかるべきで
ある。地位協定でそうなっているとか、あるいは
日米間の申し合わせがあるからということで、そ
う強行できる質の問題でないということを改めて
指摘をしておきたいと思います。そのように努力
なさいますね。

ども申し上げましたように、現在実態を調査中でござりますので、その実態を明らかにしまして、

実態に応じましてひとついろいろと考えていきた
いというふうに思つております。

いろいろ御意味があつたと思ひますが、確かに高齢化社会に入りつつある。また、これから雇用対策といふものは定年問題を含めて非常に重要な役

が安くなるということでプラス要因もあるわけですが、少なくともこの雇用対策基本計画というものは新たな角度から検討していくべきものじゃないかと思うのですが、その点についてはどう

お考えなのかということ。
もう一点は、これとの関連で、先ほども局長から御答弁がありましたが、最近は本土の失業率も一月は二・七二%でしたか、今までにない数字になつてきている。これなども大変問題があると思うのですね。しかし、沖縄の場合はより深刻な

私が依然として続いているわけです。ですから、私はこれまで沖特委なり内閣委員会でも指摘をしてまいりましたが、沖縄県の雇用失業対策につ

いては、全国ネットで考えるといふことも大事な
んだが、やはり沖振法との関係において、もう少
なくとも、この問題に付けては、

し政府全体としての雇用失業対策というか、雇用創出計画と、いうものを新たに策定すべきであるといふ主張をしてまいりました。五十一年に、いま運輸大臣をしている長谷川さんが労働大臣のころ一遍策定をしたことがあるのですが、その後見てるべきものがないわけですね、直に申し上げて。全体的な雇用対策の基本計画の見直しの問題と関連づけて、全国一高い沖縄の失業雇用問題を考えた場合にどういうふうにやっていかれるのか、含めてお答えをいただきたいと思います。

的に世界経済が停滞しておる、そういうようなことで、わが国の経済も非常に厳しい環境下にある

ということで、雇用失業問題もこれまで大変に厳しい環境にあることも事実でございます。現実に労働力需給の緩和であるとか失業の増加等があるわけでございます。その上産業構造が変化している、あるいはまた技術革新が急速に進展している、また急激な高齢化社会に移行していくこと、よって、(僕は)貢献していきたい

また女子の職場進出が勵行されてきたというようなこともあります。これはひとつ何としても労働力の需給の構造の変化、こういう

ものの的確に把握して、そうしてひとつ見直しをしなければならぬということは当然であります。そういうことをやるために、何としても適度な経済の成長が伴わなければいけない、そこで今日経済計画の改定作業をしておるというところでござ

ざいますが、それと並行して労働省も、雇用審議会の場において、これから的新しい雇用問題に關

するいろいろな検討を重ねております。
先生お尋ねの沖縄の点につきましては局長から
答弁させたいと思いますが、いずれにしても非常
に厳しいのと、また新しい時代を迎えるというこ

○谷口政府委員　沖縄県におきます雇用失業情勢とを私どもは勘案して努力をしておるところでござります。

は、先ほど来のお話のようになり厳しい状況で続しております。このところ若干改善の傾向

も見られるという好ましい状況もござりますけれども、しかし、全国の水準と比べますとかなりますが、だ厳しい状況で統いておるわけでございまして、そういう状況を背景に、これもいま先生から御指摘ございましたように、昭和五十一年に沖縄戻組開発特別措置法に基づきまして沖縄県の労働者の職業の安定のための計画というものが策定されまして、その後この計画に沿って沖縄県の雇用失業対策を講じてきたところでござりますけれども、最近ではだんだん雇用失業情勢の悪化といいますか内容といいますか、そういうものが若干変わってきておる。たとえば就労率関係離散者とか中間層も見られるという好ましい状況もございますけれども、だ厳しい状況で統いておるわけでございまして、そういう状況を背景に、これもいま先生から御指摘ございましたように、昭和五十一年に沖縄戻組開発特別措置法に基づきまして沖縄県の労働者の職業の安定のための計画というものが策定されまして、その後この計画に沿って沖縄県の雇用失業対策を講じてきたところでござりますけれども、最近ではだんだん雇用失業情勢の悪化といいますか内容といいますか、そういうものが若干変わってきておる。たとえば就労率関係離散者とか中間層

の復帰に伴う失業というようなものがかなり減少して、¹⁰ 反面で、雇用機会の絶対的な不足から

若年層を中心とし、失業者の滞留が続いているというようなこと、また、昨年の三月には沖縄振興開発特別措置法が十年間延長をされまして、これに基づきまして昨年の八月に第二次沖縄振興開発計画が策定されたわけでございます。そういう状況を背景に、昭和五十一年に定めました職業の安定法につきましては、まさにこの二つが大きな背景でござります。

たまの計画につきまして、基本的には第二次沖縄振興開発計画の考え方方に沿いまして現在見直し中でございます。

○上原委
これで終わりますが、きょうは時間
がありませんから、開発室も来ていただきまし
たが、また神特なりその他の面でお尋ねをさしてい
ただきます。きょうはどうも失礼しました。あり
がとうございました。(拍手)

○稻村委員長 これにて本案に対する質疑は終局いたしました。

○福村委員長 これより討論に入りますが、その申し出がありませんので、直ちに採決に

〔報告書は附録に掲載〕

○福村委員長 次回は、明二十四日木曜日午前十時十五分から理事会、午前十時三十分から委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午前十一時十一分散

昭和五十八年三月二十九日印刷

昭和五十八年三月三十日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局

D